

児童福祉施設における保育士の保育相談支援技術の 体系化に関する研究(2)

—保育所保育士と施設保育士の保育相談支援技術の抽出と類型化を中心に—

子ども家庭福祉研究部	柏女霊峰・有村大士
非常勤研究員	永野咲
嘱託研究員	橋本真紀(関西学院大学)
	伊藤嘉余子(埼玉大学)
	西村真実(大阪成蹊短期大学)
	水枝谷奈央
母子愛育会ナーサリールーム	山川美恵子
浜松学院大学	高山静子
二葉乳児院	三浦淳子
日本女子体育大学	天野珠路

要約

本研究は、保育相談支援技術の抽出と類型化・体系化を図ることを目的とする3カ年研究である。第2年次に当たる今年度は、第1年次の予備的研究を踏まえ、大きく以下の二つの研究を実施した。第一に、施設保育士が使用している保育相談支援技術の抽出と類型化を目的とした事例調査を実施した。第二に、保育所保育士の保育相談支援技術について、動作的技术の詳細な把握を図るため観察調査を実施した。この研究では、①動作的技术に関するお迎え場面の観察調査に基づく動作的技术そのものに関する研究と、②保護者を支援するために意図的に行っている環境構成に関する観察調査を進めた。その結果、保育士は、保育士の専門性を生かした保護者支援、すなわち、保育相談支援の技術を駆使しながら、保護者と関わっていることが明らかとなった。

キーワード：保育指導技術、保育技術、保育所保育士、施設保育士、児童福祉施設

A Study on Systematizing the Nursery Guidance Skills of Nursery Teacher at Residential Care Institute for Children II: Classification and Extraction the Skills in the Child Rearing Guidance Supports by Nursery Teacher and Certified Care Worker at Residential Care Institute for Children

Reiho Kashiwame, Taishi Arimura, Saki Nagano, Maki Hashimoto, Kayoko Ito, Mami Nishimura,
Nao Mietani, Mieko Yamakawa, Shizuko Takayama, Jyunko Miura, Tamaji Amano

Abstract : This three-year continued study aims at classification and formulating a system for child rearing guidance supports. In the second year study based on those piloted researches, two main researches have done as the following:

First, the case study was conducted for the purpose of classification and extraction the skills in the child rearing guidance supports by certified care worker at residential care institute for children.

Second, the research was conducted in order to observe a detailed understanding of the skills in the child rearing guidance supports by nursery teacher, when children return home. This study also includes observations of the purposeful nursery environment configuration to support parents.

As a result, nursery teacher is to support parents with skills in the child rearing guidance supports which utilizing the expertise of support parents.

Keywords : Nursery Guidance Skills, Nursery Skills, Nursery Teacher, Certified Care Worker at Residential Care Institute for Children, Residential Care Institute for Children

I. 研究目的と研究概要

本研究は、第1年次研究にて言及した背景のもと、子ども家庭福祉分野におけるケアワーカーとしての保育士が行う保護者支援である保育相談支援の体系化を図り、その結果を踏まえつつ、子ども家庭福祉分野におけるソーシャルワークとケアワークの体系化を模索することを目的とする3か年継続研究である。

第2年次に当たる今年度は、第1年次の予備的研究を踏まえ、以下の二つの研究を実施した。第一に、施設保育士が使用している保育相談支援技術の抽出と類型化を目的とした事例調査を実施した。第二に、保育所保育士の保育相談支援技術について、動作的技術の詳細な把握を図るため観察調査を実施した。この研究では、①動作的技術に関するお迎え場面の観察調査に基づく動作的技術そのものに関する研究と、②保護者を支援するために意図的に行っている環境構成に関する観察調査を進め、それぞれ別々に報告することとした。

本年度报告は、以上の2調査研究の結果の概要を報告するものである。結果の詳細分析並びに保育相談支援の体系化等については、最終年度に当たる次年度研究において実施する予定である。なお、第1年次研究においては、保育士の専門性を生かした保護者支援について「保育相談支援(保育指導)」の用語を用いたが、第2年次研究は施設保育士の保護者支援を中心に取り扱い、また、次年度入学生から「保育相談支援」が保育士養成課程に取り入れられることとなっており、すでにテキストなども発刊されていることにかんがみ、本報告では、「保育相談支援」の用語に統一する。(柏女壘峰・橋本真紀)

II. 研究の方法並びに結果の概要

1. 研究1:施設保育士の保育相談支援技術の類型化に関する研究—エピソード調査を通じて

児童養護施設、乳児院、児童館など6種類の児童福祉施設に勤務する保育士のなかから、1施設につき「経験3年未満」と「経験10年以上」各1名を対象とし、一定のフォーマットに基づき、1人の保育士当たり保育相談支援(保育指導)実践事例2事例の提出を求めた。主として関東、関西から抽出した児童養護施設5施設(大舎・小舎別を含む)(依頼保育士数15人)、乳児院3施設(大舎・小舎別を含む)(8人)、児童館4施設(8人)、知的障害児施設4施設(8人)、知的障害児通園施設3施設(6人)、母子生活支援施設4施設(8人)の6種類の児童福祉施設計23施設(保育士数53人:施設ごとに新人、ベテランが半数ずつ)に対し、保育相談支援のエピソード記録2事例(計106事例)の執筆を求めた。

その結果、50枚の事例シートの回収ができた(有効回収率46.29パーセント)。分析手法としては、実践記録(事例記述シートに記入)について、保育士の保護者に対する

る働きかけや反応の記述を文節ごとに抽出し、2名の分析者の判断が一致した個所を援助行為として採用、文書セグメント(計278)を作成した。

その分析の結果、14の保育相談支援の技術を見出すことができ、それらは、表1のように類型化された。すなわち、受信型・言語(情報収集、状況把握、承認、感情への応答)受信型・非言語(傾聴、共感)、発信型・言語(保護者への提案、代弁、解説、伝達)、発信型・非言語(関係調整、環境構成、体験の提供)、連携の14である。次年度は、この第一次試案を、さらに詳細に分析、考察していくこととしている。

2. 研究2:保育所保育士の保育相談支援技術に関する研究—動作的援助に関する観察調査を通じて

(1) お迎え場面における動作的援助に関する研究

保育相談支援に関する動作的援助を把握するための観察法として「事象見本法」を採用し、数か所の保育所に対して観察調査を実施のうえ分析を行った。今年度は、ビデオに録画した保育相談支援における保育士の動作を姿勢、体位、表情、しぐさ、移動等の視点から抽出し、保育士が共有する動作的援助の特性の把握を試みた。具体的には、保育所における迎え時の保育相談支援の把握を行うため、東京都、静岡県、大阪府に所在する3民間保育所、それぞれ2名の保育士(新人とベテラン)に依頼して、ビデオと筆記による観察調査を行った。

分析の結果、保育士による保護者の表情や姿勢への同調、保護者による保育士の動きへの同調等、保育士と保護者が同期する場面が多く確認された。保育所における保育相談支援場面は、保護者と保育者の協力により成立していることも予想される。その他、子どもと保護者間、対応している親子と他児間等を行き交う視線の動き、身振り手振りの多用、他児や他の保護者に開くかのように対面しすぎない位置取り等、保育と並行して行われる保育相談支援における動作的援助技術の特性が捉えられた。次年度は、事象見本法によるより詳細な分析を行う。

次年度は、2か年にわたる調査結果をもとに総合的考察を進めることとしている。

(2) 保護者支援における環境構成技術の活用に関する研究

本研究においては、保育所保育士の保育相談支援技術における動作的援助技術のうち環境構成を行う技術を把握することを目的とした。観察調査を行う保育所で、事前に依頼書において環境構成の写真撮影を依頼した。観察調査の開始前に、「保護者を支援するために意図的に行っている環境構成」について写真撮影を依頼し、保育者が指し示した環境の撮影を行った。その際の保育者の説明内容をデータとし、環境構成の内容と、保育者の意図を質的帰納的方法にて抽出を行った。

分析の結果、保育者は、子どもの保育に用いる環境構成技術を保護者支援にも用いており、環境を通して保護

者を支援していることが明らかとなった。保育者が子どもの保育のために行う意図的な環境構成は、保育者の自覚・無自覚に関わらず家庭のモデルとなり保育相談支援につながると考えられた。

3. 倫理的配慮

それぞれの研究に関する固有の倫理的配慮については、別途、記載しているが、事例調査、観察調査とも個別事例を扱うこととなるため、研究計画全体について、日本子ども家庭総合研究所研究倫理規定第8条に基づいて日本子ども家庭総合研究所研究倫理委員会の承認を得ていることを付記する。（柏女霊峰・橋本真紀）

III 研究結果

研究1：施設保育士の保育相談支援技術の類型化に関する研究—エピソード調査を通じて

1. 研究の目的と方法

(1) 研究の目的

研究1では、昨年度に引き続き、保育所以外の児童福祉施設に勤務する保育士（以下、施設保育士）が行う保育相談支援技術における、視点や方法、支援内容、活用するスキルについて検証し、類型化することを目的として、研究を進めた。

(2) 研究の方法

児童養護施設、乳児院、児童館など6種別の児童福祉施設に勤務する保育士のなかから、1施設につき「経験3年未満」と「経験10年以上」各1名を対象とし、一定のフォーマットに基づき、1人の保育士当たり保育相談支援（保育指導）実践事例2事例の提出を求めた。主として関東、関西から抽出した児童養護施設5施設（大舎・小舎別を含む）（依頼保育士数15人）、乳児院3施設（大舎・小舎別を含む）（8人）、児童館4施設（8人）、知的障害児施設4施設（8人）、知的障害児通園施設3施設（6人）、母子生活支援施設4施設（8人）の6種別の児童福祉施設計23施設（保育士数53人：各施設に新人、ベテランが半数ずつ）に対し、保育相談支援のエピソード記録2事例（計106事例）の執筆を求めた。

(3) 倫理的配慮

執筆にあたっての注意事項として、個人名などが特定されることのないよう記述していただけるよう依頼した。

2. 結果

先述の方法で研究協力依頼を行った結果、50枚の事例シートを回収した（有効回答率46.29%）。収集した事例について、保育士が行った保護者への働きかけや反応に関する記述（保育相談支援を行ったと考えられる内容の記述）について、文節ごとに抽出し、2名の分析者の判

断が一致した箇所を「援助行為」として採用し、文書セグメントを作成した。

その結果、計278の文書セグメントを抽出し、さらに分析を進め、以下の14の保育相談支援の技術に類型化することができた（表1参照）。

3. 若干の考察

分析の結果、施設保育士が行う保育相談支援の特徴として以下の3点の特徴が明らかとなった。

第一に、施設保育士が行う保育相談支援は大きく「受信型」と「発信型」の2つに分けることができたが、発信型のうち「言語」による働きかけが占める割合が非常に大きく、「発信型：言語」のなかでも「代弁」にあたる関わりが保育所と比して多いことが特徴的であった。加えて、代弁の関わりの中では「子どもの気持ちの代弁」と「保護者の気持ちの代弁」のバランスを特に意識・配慮している様子がうかがえた。

さらに、「代弁」にあたる関わりは、「依頼」「提案」の前提や根拠となっていた。例えば「Aくんの緊張している気持ちを代弁した」うえで「短い時間での面会をお願いした」であったり、「Bくんが手をつないで欲しいと言っていた」ことを伝えたくて「次回の外出時に手をつないであげてくださいと提案した」といった具合に、「代弁」と他の発信型の関わりとの間には連続性が存在するケースが多いことが示唆された。

第二に、施設内外問わず「連携」に関わる働きかけが多いことが明らかとなった。施設外の連携の相手は、児童福祉司、保健師、作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、保健センター、病院など多様であったが、相手先に「現状調査」や「他機関への連絡」などを「依頼する」という関わりが多いことが特徴的であった。

第三に、「受信型」の関わりとしての「共感」や「承認」が極めて意図的に行われていることと、それらを踏まえて、親の気持ちの整理や意向の尊重など「保護者の感情への応答」が行われていることが明らかとなった。具体的にエピソードの中には「誰かに聴いて欲しいのだろうと判断し話を聴いた」「落ち込んでいる気持ちをくみ取りながら」「母の頑張りを認めていることを言葉で伝えた」など、母の様子を深く観察し、心情を読みとったうえで反応を返そうとする保育士の姿勢が伝わってくる記述がいくつも見られた。

4. 次年度研究に向けて

本研究の最終年度となる来年度の研究課題として次の2つの視点から取り組みたい。

第一に、今年度の研究で明らかとなった施設保育士による保育相談支援の各スキルの出現・活用頻度の違いについて、援助場面、施設種別、ケース特性、保育士の勤務年数などの視点から分析・検証を試みたい。そのうえで、施設保育士が行う保育相談支援のスキルとして全体

に共通する普遍的なスキルと、ケース特性や施設特性などによって偏りが出る可能性のある特殊性又は専門性について配慮しなければいけないスキルとに分けて整理する必要性の是非について検討したい。さらには、新人保育士とベテラン保育士、それぞれが行う保育相談支援の特徴について分析し、保育士自身の成長過程やスキル習得過程について考察するとともに、保育士間相互の役割分担のあり方等についても検証してみたい。

第二に、表1にまとめた各スキルについて、相互の関係性や連続性などの視点から全体を構造的に整理したいと考えている。今年度は収集したエピソードから保育相談支援と判断できるものを抽出、分類し表にまとめたが、これらのスキルはそれぞれに独立して存在するものではなく、関連性や連続性をもって現場で展開されているものと考えられる。ゆえに、保育相談支援のスキルを構造的に整理する必要があると考える。

(伊藤嘉余子、三浦淳子、有村大士、永野咲、橋本真紀)

研究2：保育所保育士の保育相談支援技術に関する研究—動作的援助に関する観察調査を通じて—

その1 お迎え場面における動作的援助に関する研究

1. 研究の目的

本研究の目的は、保育所保育士の保育相談支援技術における動作的援助技術を把握することにある。保育相談支援の基盤となる「保育」は、身体接触を含む直接的援助であること、保育所保育はその方法において環境を通して行うなどの特徴があり、保育相談支援技術を検討するにあたっては動作的援助の把握が必要である。

昨年度は、予備観察調査を実施し、観察調査における標的行動、観察の視点(カテゴリの検討)、観察調査の方法、分析視点を検討、整理した。本年度は、その結果を踏まえて観察調査を実施し、データ分析を行った。

2. 研究の方法

(1) 調査対象

調査対象園は、関東、中部、関西の私立保育所、3園である。調査対象者は、保育歴2～3年の一人前レベルの保育士並びに保育歴10年以上の達人レベルの保育士であり、一園につき一人前レベルと達人レベルの保育士を1名ずつ、計6名の保育士を対象に観察調査を行った。

(2) 調査方法

調査方法：本研究班2名1組で、関東、中部、関西に分かれ、それぞれ自然観察法における組織的観察を実施した。1名がビデオ録画を行い、もう1名が筆記による記録を行った。調査対象者にはICレコーダーを身につけてもらい、ビデオ録画では十分に確認できない音声データを把握した。当日は観察時間30分前に対象クラスに入室、保育士、子どもを対象に観察調査への協力依頼と説明を行った。時間配分、観察位置、手順は、現場の状

況に合わせて対応した。

調査期間：

	第1回	第2回	観察事例数
関東地区	9月14日	9月21日	9事例
中部地区	9月8日	9月9日	15事例
関西地区	9月16日	9月21日	16事例

調査時間：延長保育時間のうち1時間(17時～18時)。

(3) 分析方法

1) 分析対象事例

調査の結果、把握された事例の総数は、40事例であった。内、表情、行為等が明確に観察され、かつ観察対象となった保護者の同意が得られた33事例を分析対象とした。

2) 調査対象者の動作の抽出

保育士が共有する動作的援助の特性を把握するため、ビデオ録画とICレコーダーによる映像及び音声データを解析し、保育士の動作を表情、視線、顔の向き、移動、接近、距離、位置、体位、姿勢、身体接触、身振り、行為、うなずき、声の調子、速度、間の視点から抽出した。この動作的援助に関する項目は、昨年度の予備的調査によって把握されたカテゴリであり、それらの下位カテゴリにあたるより詳細な分類カテゴリごとに保育士の動作的援助を抽出した。また、調査対象者の動作による保護者と子どもの反応を把握するため、保護者と子どもの姿についても映像及び音声データより把握し、記録した。

3) エピソード記録の作成と分析

分類カテゴリに沿って抽出された保育士の動作を踏まえ、エピソード記録を作成した。行為者、行動、発言、状況(備考)を記入し、保育士の保育相談支援に関する動作的援助について解説を付加した。作成したエピソード記録は、事例の場面、観察された保育士の特徴的な動作、保護者と保育士の関係性に着目し記述分析を行った。つまり、本調査の結果には、保育士が意識しない保護者支援の行為を含む。

4) 事例の概要

分析対象となった事例の最短事例は31秒、最長事例は7分55秒であった。観察場所は、保育室が16事例、廊下が17事例、園庭が13事例であった(重複あり)。子どもがそばにいる事例は30事例。対象は母親が30事例、祖母1事例、父親1事例、姉1事例である。経験年数の少ない保育士の事例が16事例、経験年数の多い保育士の事例が17事例であった。

(4) 倫理的配慮

観察調査にあたっては、事前に調査対象園の施設長宛に調査の主旨と目的、倫理的配慮、調査手順を記載した

依頼文を送付した。依頼文発送の数日後に、電話により再度、調査の目的、手順及び以下の倫理的配慮の詳細な説明を行い、ビデオカメラによる撮影及びICレコーダーによる録音への協力と、報告書並びに研究における事例の分析結果の公表の了解を得た。倫理的配慮としては、得られたデータは個人情報の厳密な管理を行い研究以外の目的には用いないこと、本調査の目的は保育相談支援技術の抽出にあり、保育士個人の資質や能力等に言及するものではないこと、園名や個人が特定されないことがないよう適切な処理を行うこと、結果は報告書を作成し送付することの4点を伝えた。

3. 結果と考察

(1) 保育所における保育相談支援の形態

本観察事例で把握された保育所における送迎時の保育相談場面は、以下の二つの形態に大別された。保育の延長上における保育相談支援（13事例）と保護者支援を意識し行われる保育相談支援（20事例）の場面である。

1) 保育の延長上における保育相談支援

保育の延長上における保育相談支援とは、通常の保育場面に保護者が送迎等のため加わり、結果として保護者支援が生じる、保育と保育相談支援が未分化な形態である。保育士も主として保育に意識があり、保護者に向けて話す内容も当日の保育の報告に終始する傾向が認められた。この形態では、保育士と子どもの関係が近く、子どもと保護者の会話を保育士が仲介する状況も多く観察され、その中で保育士の子どもに向けた表情や傾きを模倣する保護者の姿も捉えられている（行動見本の提示）。さらにこの形態の保育相談支援においては、保育士は徐々に子どもと距離をとり、親子が帰宅準備をする中で保育所の活動から家庭へと意識を転換することを支持する様子がうかがえた。

2) 保護者支援を意識した保育相談支援

一方で、保護者支援を意識した保育相談支援においては、子どもと保護者の意識や距離がすでに保育士と子どもとの間より近く、前者の形態と比較して保育士が直接子どもに声をかける状況や子どもに視線を投げかける頻度は少ない。本形態においては、保護者と至近距離で会話する保育士の姿が捉えられ、保育士は保護者との会話に意識を集中していた。会話の内容は、当日の保育に関連する内容に加えて、家庭での子どもの姿や子どもに関連する家庭の状況も含まれた。保育士の意識が保護者支援にあるため、必然的に受容や傾聴等、主として大人を対象として開発されたカウンセリングやソーシャルワーク等の技術を援用していると目される場面も観察された。保護者と保育士が同調する場面も多く、後述する保護者と保育士の同期場面は本形態に多く認められた。なお、保育の延長上の事例は、保育室や園庭で捉えられることが多いが、保護者支援を意識した保育相談支援の事例が観察される場所は多様であった。

いずれの形態が多く認められるかは、経験年数よりも観察対象保育所により異なっており、保育相談支援を保育の延長上で実施するか、保護者支援を意識して行うかは、各保育所の送迎場面の位置づけ、対象となる親子の状態が影響すると考えられた。また、保護者支援を意識して行っている事例では、保育を他の保育士に委ねることが可能である等、保護者との会話に集中できる環境が保障されている状況も観察された。

(2) 保育所の保育相談支援における動作的援助の特徴

本観察調査における保護者と保育士の位置、距離は表4、特徴的な身振り、視線等は表2に整理した。

1) 位置取り

保育相談支援における保護者と保育士の立ち位置は、子どもの存在に影響される傾向が認められた。子どもがそばにいる事例では、保護者と子ども、保育士の位置は三角形を形成する傾向にあった。保護者と保育士のみ事例においても、「ハ」の字の位置、もしくは横位をとり対面する事例は3事例に止まった。事例9では、「ハ」の字で保護者と会話していた保育士が、他の保護者が接近した際に「ハ」の字の角度をより開く様子が認められた。保育室や園庭、廊下で行われる保育相談支援では、保育士は常に他の保護者や子どもの存在を意識せざるを得ない。「ハ」の字型に角度をつけ視線の逃げ場を確保することは面接技法のひとつである¹⁾が、他保護者や子どもへの配慮から、開放性を担保しつつ保護者と対話する傾向は、保育所における保育相談支援の特性と考えられた。

2) 距離

保護者と保育士の距離は、33事例中31事例で目測100cm以内にあり、保護者の身体に手が振られる範囲（70cm以内）で対話する事例も21事例認められた。

また、保護者と保育士間にテーブル等の物が介在する事例は少ない。保護者が廊下から保育室を除く事例は認められるが、その際も保護者と保育士の距離は近く100cm以内であった。子どもが介在する事例においても、保護者と保育士の距離の傾向に相違はない。援助対象者のパーソナルスペースに入りやすいケアワーカーの特性を反映しているとも考えられた。

3) 視線

保育の延長上にある保育相談支援では、全ての事例で保育士は保護者よりも子どもに視線を送る場面が多く観察された。保育士は、送迎のため保育室に入室した保護者に一度視線を送り挨拶を行った後、降園準備を促す等のため子どもに視線を向け、その後保護者と子どもとの間を視線が行きかう。保護者との会話も保育や子どもに関連しているため、子どもに視線を向け問いかける等が多く観察された。さらにその間に、保育室内の他の子ども等に視線を送る様子も捉えられ、昨年度予備観察で考察した保育と並行して実施される保育相談支援の特性が追認された。

一方で保護者支援を意識した保育相談支援の事例においては、保護者と対応している間に他の子ども等に視線を投げかける頻度は、上記と比して少なかった。また事例によって子どもに視線を投げかける頻度が異なっていた。子どもが介在し、保育に関連する話題の際には、子どもに視線を向ける頻度が多く認められた。子どもが介在しない、介在しても内容が保育に関連しないと推察されるような話題においては、保育士の視線は保護者に集中する。後者の事例では、保育士が保護者の話の受容や傾聴を意識しているため視線が保護者に集中すると予想された。

(3) 保育相談支援における保護者と保育士の関係性

1) 同期する保護者と保育士

本観察調査においては、同期する保護者と保育士の様子が捉えられた。特に保護者支援を意識した保育相談支援の事例においては、保育士による保護者の表情、姿勢への同調のみならず、保護者による保育士の表情、姿勢への同調場面が観察された(表2参照)。

カウンセリングにおいて、クライアントの姿勢や表情にカウンセラーが合わせることは面接技法として用いられる。保育相談支援においては、保護者と保育士が同時に笑う、保護者が保育士の笑顔につられて笑う、保育士の身振りと同じテンポで保護者が頷く等、保護者が保育士に同調する場面も認められた。保護者の反応にさらに保育士が同調する場面もあり、保育所における保育相談支援の多くは、保護者と保育士の協働により成り立っていると考えられた。保育の延長上の保育相談事例(事例33)で把握された「行動見本の提示」は、保育士の意識的行為ではなく、保護者と保育士の同期の様式であると考えられた。

事例 33

子ども：保護者に「あったあっちに行った」
 保育士：優しい笑顔で子どもに視線を向け
 ゆったりとうなずく。
 保護者：子どもをみてゆったりとうなずく。

2) 保護者と子どもの関係性を考慮した保育士の反応

保育相談支援場面における子どもの言動への保育士の反応には、2つの類型が確認された。一つは、保育における保育士と子どもの関係を活用しつつ、保護者と子どもの関係を調整し、降園に向けて徐々に保育士と子どもの距離をとる類型である。今一つは、保護者と子どもの関係がすでに保育士と子どもとの関係より接近している場合は、子どもへの保護者の反応より保育士が控えて反応するという類型である。保育の延長上における保育相談支援においては、前述のとおり保育士と子どもとの関係が近く、子どもと保護者の会話を保育士が仲介する場面も多く把握されている。

一方で後者の場合は、子どもの言動への保護者の反応に遅れて反応する(事例10)、もしくは親子から距離をとる保育士の動作が確認された(事例8)。いずれにしても親子の関係調整を意識しながら、親子関係を調整する素材として自身を活用する保育士の対応が把握された。

4. 保育所における保育相談支援の特質

(1) 保育所における保育相談支援の形態

本研究では、保護者支援を意識した保育相談支援に加えて、保育の延長上における保育相談支援という形態が把握された。

保育の延長上における保育相談支援は、これまで保護者支援と意識されてこなかった。しかし、今回の観察調査により、非常に日常的な些細な場面であるが、保護者が保育士の頷き等を模倣する場面が捉えられている。このような日常的な些細な模倣を繰り返す中で、保護者が子どもの状態に応じた対応を身につけることも予想され、まさに保育を基盤とした保育相談支援の固有な形態であると考えられた。今後保育士には、保育の延長上にある保護者との関わりも保育相談支援と捉えていくことが求められよう。

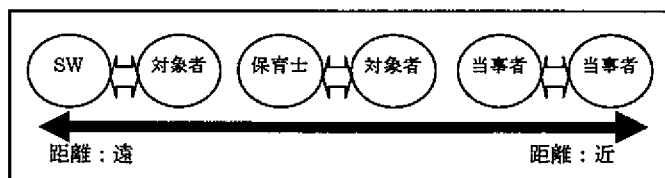
ただし、模倣が生じた際の保育士の行為は、保育士が保護者支援を意識せず保育行為として行っており、保護者も同様に捉えていると推察された。保育士が保護者に伝えようという意識がないことが、保護者の自然な模倣を喚起したとも考えられる。保育の延長上にある保護者との関わりが保育相談支援として捉えられる中で、逆に指導的な姿勢が表出することも危惧される。学習理論では、模倣の生起には、モデルと学習者の類似性が影響するといわれている²⁾。本事例で観察された保育士の頷きを保護者が模倣するという現象の背景には、保護者が保育士もある部分で「同じである」という感覚をもつにいたる保育士の態度があり、保育士と保護者が同期する中で生じたと推察される。保育の延長上にある保護者との関わりも保育相談支援と捉えていく際にも、保護者を「連携」する対象と捉える³⁾など基本姿勢を踏まえたうえで行うことが基本となる。

(2) 保育相談支援における保護者と保育士の関係

先行研究において、保育所の保育相談支援の事例分析を進める中で、保育士が保護者の行為に「共感」ではなく、「同感」している事実が把握された。柏女らは、それを「同感」と命名し一つの技術として承認した⁴⁾。

本研究による動作的援助における身体的距離の近さ、位置取り、同期する保護者と保育士の状態からも、保育所の保育相談支援における保護者と保育士の関係性は、他対人援助職とクライアントとの関係より近接であると考えられる。その関係は、他の対人援助職と対象者との関係と、当事者によるピアサポートの関係の間に位置すると予想された。前者、後者いずれにより近いのかとい

うことは、本研究の限界により把握されていないが、先行研究による「同感」技術の把握、本研究における動作的援助技術の検討の結果を踏まえれば、保育相談支援は、カウンセラー等とクライアントとの関係よりも近接な保護者と保育士の関係の中で行われ、その関係性が「行動見本の提示」等の効果により影響しやすいとも考えられた。



(3) 保育と関連し展開される保育相談支援

昨年度の本研究では、施設、保育所いずれにおいても保育相談支援は、子どもの存在を前提とすると考察した。

今年度の保育所班の観察調査では、保育所の保育相談支援と保育が保育士の意識においても未分化な状態にある事実が把握されている。保育所における保育相談支援は、保育士が保護者支援を意識していない保育場面においても生じ、保育と保育相談支援が時空間を共有しつつ展開されていた。

また、本観察調査の事例の33事例中30事例で子どもが近くに存在しており、保育士が保育場面で生じた子どもの状態を保護者に報告しつつ、子どもと保護者を仲介する場面が多く観察された。保育所における保育相談事例の内容については、保育場面における子どもの状態や心情の「伝達」、「解説」が行われていることが報告されている（柏女他 2009）。これらの調査結果を勘案すれば、保育相談支援と保育が内容的にも関連、もしくは連動しながら展開されていると考えられる。

本研究班では、昨年度の研究結果から、子どもの存在により援助の必要性が発生し、援助の結果が子どもに帰結すると考察した。本年度の結果を踏まえれば、子どもの存在を契機としつつ、保育と連動、関連しながら展開されることも保育所の保育相談支援の特質であると考察された。

以上、本観察調査から把握された保育所保育士による保育相談支援の特質について考察した。次年度は、本事例を対象として事象見本法によるより詳細な分析を行う。なお、本研究における保育相談支援の技術の把握は、単純な要素還元主義ではなく、保育士が保育相談支援を構成する要素の一部を理解することにより全体の理解を深める、もしくは保育相談支援の意識的展開を支持するための作業であることに留意し研究を進めたい。

（橋本真紀、西村真実、水枝谷奈央、山川美恵子、高山静子、天野珠路、永野咲）

その2 保護者支援における環境構成技術の活用に関する研究

(1) 研究の背景と目的

本研究の目的は、保育所保育士の保育相談支援技術における動作的援助技術のうち、環境構成を行う技術を把握することにある。

保育所の保育は環境を通して養護・教育を一体的に行うことに特徴がある。「保育所保育指針」では、保護者の支援にあたっては保育に関する知識や技術などの保育士の専門性や、保育所の特性を生かすように示している。保護者支援における環境構成技術の活用の実態はこれまで明らかではなく、保育士が行う保護者支援を目的とした環境構成を把握する必要性は高い。

(2) 研究の方法と倫理的配慮

観察調査を行う保育所で、事前に依頼書において環境構成の写真撮影を依頼した。観察調査の開始前に、「保護者を支援するために意図的に行っている環境構成」について写真撮影を依頼し、保育者が指し示した環境の撮影を行った。時間配分は保育所の状況に合わせた。その際の保育者の説明内容をデータとし、環境構成の内容と、保育者の意図を質的帰納的方法にて抽出を行い結果を考察する。また各調査班は、保育者が説明を行わなかったが保護者の支援であると判断される写真を撮影しその内容について説明を記述した。収集したデータの内、保護者を対象とした環境構成のみを分析の対象とする。

本調査は観察調査と同様の倫理的配慮を行った。加えて写真の撮影は個人情報に配慮し保育所の利用者が入らないように行い写真の報告書使用の了解を得た。

(3) 結果

1) 各園で収集された保護者を対象とした環境構成行動

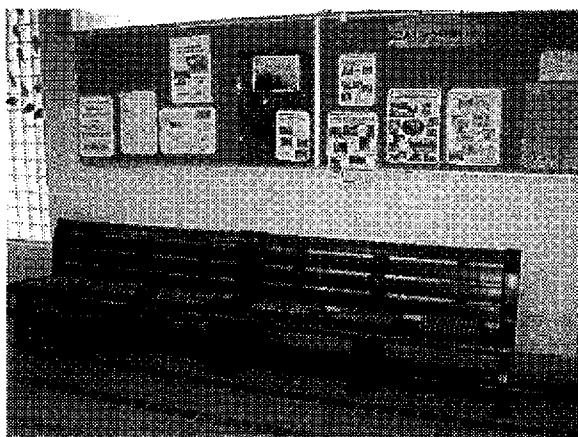
園名と概要 (調査日順)	保育者が示した 環境構成数	調査者による 把握数	合計
A園私立 60名	10	3	13
M園私立 200名	9	1	10
K園私立 140名	7	0	7

2) 各園で得られた具体的な環境構成の例

A園「子どもたちも喜びますが、お母さんたちがとても喜ぶ。花はきれいに咲いたのから、だんだんに置いておく。入ってこられたときに、気持ちよく入ってこられて、なんか気持ちをここで切り替えて、お仕事モードから入ってきたり、ここでいってらっしゃいとか。」



K園「子どもが靴を履く間保護者が腰をかけて待っていたり、保護者同士で話をするときにつかってもらえればと思って置いています。保育士が座布団もあつた方が暖かくていいよねと作ってくれました。」



3) 環境構成行動の内容

保育者が保護者支援を意図して行う環境構成は7つの内容があった。①保護者のための空間を作る、②保護者のために装飾する、③保育内容を掲示する、④その他の情報を掲示する、⑤保育内容の持ち帰りを促す、⑥保護者の行動をスムーズにする環境を構成する、⑦家庭環境のモデルとなる空間を構成するである。①～⑥は保育者により報告され、⑦は2園で観察者が環境から把握した。①には玄関への長いすの設置や事務室の開放、②には玄関や入口に季節の飾りや生花を置くこと、③には食事のサンプルの掲示や、保育内容を写真の掲示等がある。④には保健情報や子育て支援情報の掲示、誕生日の子どもの掲示等がある。⑤には絵本や家庭でできるゲームの貸し出し、手作りおもちゃの作り方、うたの楽譜等を準備し自由に持ち帰ることができるなどがあつた。⑥には保護者が迎時にすぐに帰宅できるように荷物を準備する、⑦にはトイレの工夫や保育室の環境構成が家庭の参考となることがあつた。

4) 保育者の保護者支援の意図

保育者の説明内容を「保育者の意図」により考察した結果、6つの意図が抽出された。①関係形成（子どもと保

護者）の支援、②関係形成（保護者同士、斜めの関係他）の支援、③気持ちの安定、④保育内容の理解、⑤視野の拡大、⑥知識の獲得である。

①には、季節の物や生花を飾ることにより「お母さんたちが子どもと一緒にきれいだね」と共感しあうことや、絵本やゲームを貸出しでは家庭内での親子の関係形成を促すことが意図に含まれた。②には環境構成の背景にわが子以外の子どもへの声かけや他の保護者との交流を促すことが意図されていた。③には保護者が気持ちよく園へ来て気持ちを切り替えることができるように、入口の花で迎えることや、食事のサンプルにも花や人形を添えることであたたかい気持ちになるように意図していた。④には掲示では理解しやすいように写真を使うという意図が語られた。⑤には他クラスへの関心を持って欲しい他の意図があつた。⑥には保健等知識の獲得の意図があつた。

(4) 考察

本研究は3園を対象とし観察研究前の限られた時間で保護者支援の環境構成を把握するいわば予備的な研究であるが、保育者は、子どもの保育に用いる環境構成技術を保護者支援にも用いており、環境を通して保護者を支援していることが明らかとなった。保育者が子どもの保育のために行う意図的な環境構成は、保育者の自覚・無自覚に関わらず家庭のモデルとなり保育相談支援につながると考えられた。

介護の分野では認知症ケアユニットの環境評価ツールとして、PEAP (Professional Environment Assessment Protocol) が開発され日本で改訂が行われ活用が始まっている⁵⁾。PEAPでは「見当識への支援」「機能的な能力への支援」「環境における刺激の質と調整」「安全と安心への支援」「生活の継続性への支援」「自己選択への支援」「プライバシーの確保」「ふれあいの促進」という8つの次元と環境要素が明らかとなっているが、保育ではまだこのような構造化が行われていない状況にある。

(5) 次年度研究に向けて

本研究では、観察と保育者の語りの分析に基づいて環境構成の内容と意図を分析した。保育相談支援の環境構成技術については、エピソード記述の分析に基く環境構成の技術として発信型の8つの技術が抽出されている⁶⁾。次年度はこれらの環境構成技術を整理し、保育相談技術における環境構成技術の位置づけについて検討を行う。

(高山静子、橋本真紀、西村真実、水枝谷奈央、山川美恵子、天野珠路、永野咲)

IV. 考察

一 保育所保育士と施設保育士の保育相談支援技術の比較を中心に一

1. 施設保育士の保育相談支援の特質と保育相談支援技術

施設保育士が行う保育相談支援の特質として、以下の3点が挙げられる。

まず、親子の代弁機能を果たす機会が多いことが挙げられる。そのため、それぞれの思いを相手にわかりやすく説明できるコミュニケーション能力が必要であるとともに、親子の意向が対立したときの関係調整（コーディネート）能力、すぐれたバランス感覚も重要になってくることが示唆された。

また、親子関係調整を目的とするかかわりのなかで、保護者の思いを整理するのを助けるとともに、保護者の言い分をしっかりと受けとめ、共感する関わり頻度の高さについても明らかになっており、バイステックがいうところの「意図的な感情表現の原則」や「統制された情緒関与の原則」を強く意識した支援が展開されているといえるのではない。

第三に、他機関連携にあたる関わりが非常に多かった点が挙げられる。そのため、保育士が把握している情報について、わかりやすくかつ正確に他職種に伝えるためのツールをもつ必要性が示唆された。そのためには、口頭で情報を正しく伝えるためのコミュニケーション能力のスキルアップや日頃からの関係機関との関係づくりに加えて、記録のとりかたや保存のしかた等についてもシステムチックに考えていく必要があるだろう。

（伊藤嘉余子）

2. 保育相談支援における保育所保育士と施設保育士の共通点と相違点

(1) 保育所保育士と施設保育士を対象とした事例調査から抽出された保育相談支援技術の比較

本研究で行った施設保育士の保育相談支援技術の類型化の結果と、柏女ら（2009⁷¹）による保育所保育士の保育相談支援技術の類型を比較したものが表3である。調査事例数（施設保育士50事例、保育所保育士148事例）に差があり、かつ定性的な研究であることから厳密な対比は困難であることを踏まえつつ、施設保育士と保育所保育士の保育相談支援の異同を把握するため比較検討を行う。比較には、各々の保育相談支援技術類型の中位項目を用い、施設保育士の大項目の類型（受信型、発信型）に沿って保育所保育士の類型を再整理した。また中位項目の表札が異なるものは、下位項目の類似性により施設保育士の類型に準じて保育所保育士の中位項目を再分類した。

結果、施設保育士、保育所保育士に共通する保育相談支援技術として14類型を確認することができた。14の技術の中で、受信型に分類された技術は6類型あり、発信型に分類された技術は8類型であった。発信型に含まれた技術としては、「提案」、「代弁」、「解説」、「伝達」等伝える技術、親子の「関係調整」の技術、環境を構成する技術、体験を提供する技術、施設内外の「連携」に関する技術が捉えられた。保育所保育士と施設保育士の保

育相談支援技術の多くが共通していたことから、所属施設の機能に関わらず、ケアワーカーである保育士として保育相談支援の技術を共有していると考えられた。共通する特徴としては、対象者の状態や心情の把握、理解に関する技術、状態や心情、方法等を「伝える」技術を豊富に有していること、また環境の構成や設定を技術として活用していることがあげられる。関係調整や連携に関連する技術は、共通して認められるものの使用頻度に差異が認められた。

保育所保育士のみ認められた項目は、「観察」（保育士による）、「観察の提供」（保護者への）、「行動見本の提供」、「保護者への直接的援助」（荷物を持つ等）、「対応の提示」の5項目であった。「対応の提示」を除く4項目は、いずれも保育士が、直接もしくは近距離で一定時間保護者と関わる必要があると考えられる項目である。施設保育士も用いる可能性がある支援形態ではあるが、日常的に保護者に接触する保育所においてより生じやすい支援形態であり、「日常性」という特性を有する保育所（橋本2010⁸¹）における保育相談支援の特徴と捉えられた。また、「対応の提示」は、保育所側の親子への対応を言語的に示す支援形態であり、子どもを共に養育する者同士の協働関係が基盤にある保育所における保育相談支援の特性とも考えられた。

一方で、施設保育士にのみ認められる中位項目はなかった。しかし、「代弁」の技術の活用が保育所に比して多く、代弁の際、親子関係に慎重に配慮する保育士の様子が把握された。日常的に親子が接触しない施設もあり、保護者が子どもの状態を把握する力が弱い、もしくはその機会が少ないことも多い。そのような中で、施設保育士の「代弁」は、保育所保育士の「代弁」より親子関係の構築、調整においてより重要性が高く、かつ強く影響することが推察され、施設保育士がその点を非常に留意していることも予想された。さらに、「連携」に関わる働きかけが多いことも施設保育士の特徴であった。

(2) 平成22年度研究結果を踏まえた施設保育士、保育所保育士による保育相談支援の異同

平成21年度は、保育所保育士を対象とした保育相談支援の事例調査、施設における保護者支援の文献調査の結果から、両者の共通点と相違点を整理した。ここでは、昨年度の研究結果に加え、保育所保育士の保育相談支援の観察調査、および施設保育士を対象とした事例調査の結果を踏まえ、保育所保育士と施設保育士の保育相談支援共通点と相違点について総合的に考察を行う。

1) 保育所保育士と施設保育士の保育相談支援の共通点

先述の事例調査から抽出された保育相談支援技術の比較、保育所保育士による保育相談支援の観察調査の結果を総合的に考察すれば、保育所保育士と施設保育士の保育相談支援の共通点として、以下の2点があげられる。第一に、保護者の意向の傾聴や共感に留意していること、

第二に、保護者から子、子から保護者への代弁機能を果たすことによって両者の関係調整を図ろうとしていることである。

保育相談支援では、保育所保育士と施設保育士に共通して「承認」、「共感」、「傾聴」の技術が認められ、保護者の意向の傾聴や共感に留意していることが把握された。保育所保育士の観察調査では、保育士が保護者の表情、姿勢に同調する場面が多く捉えられ、保護者もまた保育士の表情、姿勢に同調するなど、動作的にも「共感」や「傾聴」の姿勢が認められた。施設保育士を対象とした事例調査からは、保護者の様子を深く観察し、心情を読み取った上で反応を返そうとする保育士の姿勢が伝わる記述が多く確認された。

代弁機能は、その用途や意図、意識には差異があるものの、保育所保育士と施設保育士に共通して認められ、いずれも子どもの気持ちや状態を代弁することで、保護者が子どもの心情や状態を理解し関わるきっかけを提供していた。例えば、保育所保育士は、送迎時に当日の子どもの体験を代弁し子どもと保護者の会話を仲介していた。施設保育士は、保護者に「依頼」や「提案」をする根拠や前提として子どもの心情や状態の代弁を行っていた。保育士が代弁機能を共有する背景には、平成21年度の本研究で考察したように、保育士による保育相談支援の第一義的な目的が子どもの育ちの支援にあることが考えられる。保育相談支援は、保護者と保育士間で生じていたとしても、その行為の目的には子どもが存在する。つまり保育相談支援では、常に子ども、保護者、保育士の三者関係が前提となることから、保育士による保護者と子ども間の代弁は、重要な機能として共有されていると考察された。

2) 保育所保育士と施設保育士の保育相談支援の相違点

本研究における保育所保育士と施設保育士による保育相談支援の相違点としては、保育と保育相談支援の関連、保護者と保育士の関係性、ケアワークとソーシャルワーク機能の割合が挙げられる。

① 保育と保育相談支援の関連性

本研究の結果、保育所保育士による保育相談支援には、「保育の延長上における保育相談支援」という形態が把握され、保育と保育相談支援が強く関連しながら実施されることが明らかとなった。一方で施設保育士による保育相談支援では、家族の面会や里親と子どもの対面場面等、通常の保育場面とは異なる場面で実施される形態が多く報告されていた。施設保育士による保育相談支援も、保育と全く異なる次元で実施されることはない。しかし、保育所保育士による保育と保育相談支援は、時空間を共有しつつ展開される事例も多く、施設保育士による保育と保育相談支援より、その関連性が強い傾向が認められた。

② 保護者と保育士の関係性

保育所保育士による保育相談支援は、身体的距離の近

さ、位置取り、同期する保護者と保育士の状態、「同感」技術の把握から、保護者と保育士の関係性は他の対人援助とクライアントの関係より近接であり、保護者と保育士の協働を基盤としていると考えられた。施設保育士による保育相談支援は、保育所保育士に比して「代弁」機能をよく使用しており、その際、親子関係における自身のポジションの中立性が意識されていた。施設では、他者の調整機能を強く必要とする子どもと保護者の関係がある。施設保育士は、保育所保育士より長く強く子どもの養育に関わる反面、関係性が複雑かつ不調である親子関係の調整役も担う。親子関係の成立や回復を目的として親子に関わる施設保育士には、自身の存在をより意識的に活用し、その調整に携わることが求められることから、双方への代弁機能のバランスやポジションの中立性を意識せざるを得ないと推察された。さらに、施設保育士は、利用できる制度・サービスの説明や子どもへの関わり等「保護者に提案」せざるを得ない状況も多い。保護者の受け止め方によっては、「指導」と捉えられる可能性も高く、逆に依存心が強い保護者も保育所と比較して多いことからパターンリズムに陥りやすいため、伝え方や伝える手順等を慎重に検討し行う必要があると予想された。

③ ケアワークとソーシャルワーク機能の割合

施設保育士による保育相談支援技術の特性として、施設内外における「連携」の多さがあげられる。施設では、施設内に多様な専門職が配置されていること、家族が抱える問題の複雑さ、深刻さから施設外の機関や専門職との連携も多くの事例で必要となる。施設保育士の保育相談支援は、親子関係、親子と他の機関との関係、所属機関内、外の関係調整等、関係調整に関わる技術の活用、もしくは関係調整を強く意識して技術を用いることが特徴であると考えられ、保護者に近距離から直接的かつ頻繁に接する保育所保育士と比して、ソーシャルワーカーの働きに近いと考えられた。

(橋本真紀、伊藤嘉余子)

3. 次年度研究に向けて

本研究においては、子ども家庭福祉分野におけるケアワーカーとしての保育士が行う保護者支援である保育相談支援について、その体系化を図り、子ども家庭福祉分野の重要な援助技術として位置づけることを目的としている。最終年次は、第1年次に行った文献研究とインタビュー調査・予備的観察調査、並びに第2年次に行った下記の2調査研究をもとに保育相談支援の技術について詳細な分析を行い、保育所保育士、施設保育士を包含する保育士の保育相談支援の技術について構造化、体系化を進める。そのうえで、保育相談支援技術の子ども家庭福祉分野の援助技術における位置づけについて、ケアワークおよびソーシャルワーク、カウンセリング等との関連において整理、考察する。

具体的には、今年度を実施した２研究、すなわち、保育所における保育相談支援技術の把握に関する観察調査と、施設保育士の保育相談支援技術に関する事例調査の分析を詳細に進め、両者を整理・考察することが中心となる。まず、観察調結果査については、ビデオの観察記録をもとに保育相談支援場面の観察事例エピソードを一定のフォーマットに基づいて作成した事例記述シートに整理して分析し、主として保育所保育士の保育相談支援における動作的援助の詳細化を図る。このプロセスでは、あわせて保育相談支援の研修用ビデオ、演習教材の開発の可能性も探ることとする。その結果に基づき、主任研究者らの先行研究（『保育指導技術の体系化に関する研究』こども未来財団、2009）において抽出した26の保育相談支援技術の主として動作的援助部分の修正作業を進める。

また、保護者支援における環境構成技術の活用に関する研究においては、本研究結果に基づき、保育相談支援における環境構成技術の位置付けについて検討を進める。さらに、施設保育士の保育相談支援に関しては、エピソード記述のさらに詳細な分析を進め、保育相談支援の施設種別、援助場面根勤務年数によるスキルの相違等について明らかにすることとしている。

また、今回抽出した施設保育士の保育相談支援技術の相互関係性や連続性などその構造についても整理することとしている。

続いて、保育所保育士の保育相談支援技術と、第2研究による施設保育士のそれとを統合し、保育士の専門性を生かした保護者支援である「保育相談支援技術」の類型化と体系化をめざす。技術の体系化は、経験年数の相違による使用技術の頻度を比較することによって、比較的初期に獲得できる技術とベテラン域に達して初めて可能となる技術などが判別でき、その結果、技術習得システムの体系化ができると考えられる。なお、その際、必要に応じ、保育相談支援に関するエキスパート・インタビューを実施することも考慮する。

最後に、こうして作成された保育相談技術の体系を、ソーシャルワークの技術体系（岩間伸之、2008）やカウンセリングの技術体系（平木典子、2004 ほか）、いくつかのペアレンティング・プログラムと比較し、保育相談支援の個々の技術と他の技術体系との普遍性と固有性を検討することにより、保育相談支援の子ども家庭福祉分野における援助技術としての位置付けを確認することをめざす。
(柏女霊峰)

表1 施設保育士による保育相談支援の技術

受信型	言語	情報収集		
		状況把握		
		承認		
		感情への応答	感情のくみとり 意向の確認 母の気持ちの整理 母の意向の尊重	
	非言語	傾聴		
		共感	共感 共に喜ぶ	
発信型	言語	保護者への提案	かかわり方の提案 サービス利用の提案 依頼	
		代弁	親の気持ちの代弁 子どもの気持ちの代弁	
		解説	解説 子どもの状況の説明 制度の説明	
		伝達	保育士の心情を伝える	
	非言語	関係調整	子どもへの働きかけ	
			親子関係調整	
			家族関係調整	
			媒介	
			職員と親との関係づくり	
	環境構成	声かけ		
		タイミングを計る・距離を置く		
		雰囲気作り 機会の設定・日程・時間の設定 物理的環境づくり		
	体験の提供	一緒に行う		
連携	連携	施設外 施設内		

表3 施設保育士と保育所保育士の保育相談支援技術の比較

	施設保育士	保育所保育士
受信型		観察
	情報収集	情報収集
	状況把握	状態の読み取り
	承認	承認 支持
	傾聴	傾聴
	共感	共感・同様の体感
	感情への応答	受容
発信型	保護者への提案	方法の提案 依頼 紹介
	代弁	気持ちの代弁
	解説	解説 情報提供 助言
	伝達	伝達
	関係調整	子どもへの直接的援助 会話の活用
	環境構成	物理的環境の構成
	体験の提供	体験の提供
	連携	媒介 協議
		観察の提供 行動見本の提示 保護者への直接的援助 対応の提示

※薄いグレーは、下位項目は類似しているが、表札の文言が異なっているもの。

※文字背景の反転項目は、表札、下位項目共に類似の項目が認められなかったもの。

表2

	場面例	事例ID
位置取り	姿勢は立位で、視線と顔は母親の方を向いているが、正面から向き合うのではなく、ハの字の位置に並ぶ。	事例11
距離	手を伸ばして保護者の体に触れないぎりぎりの位置で振り、体を前のめり気味にしてお腹を抱えるように、笑いながら話す。	事例2
視線	〈保育の延長線上にあるもの〉 保育士:振り返って笑顔で保護者と視線を合わせる。姿勢を戻し、子どもを見る。保護者に顔を向け、視線を合わせて話しかける。 保護者:保育士と目を合わせる。	事例27
	〈保護者支援を意識したもの〉 保育士:園庭の方に体を向けながら、顔、視線は保護者に向け応じ、保護者の話顔に顔を振るように頷き、一度深く頷く。	事例13
保護者と保育士の同期	保護者:子どもに顔を向けながらしゃがむ 保育士:保護者の動きに合わせるようなタイミングでしゃがむ	事例3
親子の関係を考慮した反応	保護者:子どもの頭をなで、子どもに話しかける「さよなら、って」 保育士:立ち上がり、腰をかがめて一歩奥に入り、子どもの方を見ている。	事例4

表4

No.	ID	所要時間	対象者	場所	距離	姿勢	体勢	子どもの位置	年齢	年齢	年齢	備考
1	N-1	2:34	母親	保育室	200cm	立位	三角形	抱かれている	2歳			経験年数浅い
2	N-2	0:16	母親	トイレ前	70cm	座位	三角形	正面にいる	2歳			経験年数浅い
3	N-3	7:00	母親	保育室	50cm	立位	三角形	横にいる	2歳			経験年数浅い
4	N-4	1:17	母親	保育室	70cm	座位	三角形	横にいる	2歳			経験年数浅い
5	N-5	2:05	母親	保育室	70cm	膝立ち	対面	正面にいる	2歳			経験年数浅い
6	N-6	2:03	母親	保育室	100cm	立位	対面	抱かれている				経験年数浅い
7	N-7	0:31	祖母	保育室	70cm	立位	三角形	正面	2歳			経験年数浅い
8	H-1	0:48	母親	園庭廊下	70cm	立位	三角形	斜め前	4歳			
9	H-2	7:55	母親	保育室	80cm	立位	ハの字	そばにいない	3歳			
10	H-3	4:19	母親	保育室	70cm	座位→立位	三角形	抱かれている	0歳	3歳		
11	H-4	1:40	母親	廊下	100cm	立位	ハの字	母親に密着	4歳			
12	H-5	4:25	姉	園庭廊下	70cm	立位	横並び	園庭	4歳			
13	H-6	1:20	母親	園庭廊下	70cm	立位	ハの字	そばにいない				
14	H-7	1:09	父親	廊下	100cm	座位→立位	三角形	隣	1歳?			
15	H-8	2:04	母親	園庭廊下	70cm	立位	ハの字	隣	5歳			
16	H-9	1:40	母親	園庭廊下	80cm→50cm	立位	三角形	抱かれている	0歳	2歳	4歳	
17	T-1	0:35	母親	園庭	80cm	立位	三角形	正面				
18	T-2	2:12	母親	園庭	80cm	立位	対面	抱かれている				
19	T-3	3:17	母親	園庭	100cm	立位	三角形	隣				
20	T-8	2:24	母親	園庭	70cm	立位	三角形	正面				経験年数浅い
21	T-9	0:49	母親	園庭	70cm	立位	三角形	正面				経験年数浅い
22	T-10	1:35	母親	園庭	70cm	立位	三角形	正面				経験年数浅い
23	T-11	0:45	母親	園庭	70cm	立位	三角形	正面				経験年数浅い
24	T-13	1:03	母親	園庭	70cm	立位	三角形	正面				経験年数浅い
25	M-1	1:23	母親	廊下・保育室	100cm→50cm	立位→座位	三角形	離れて遊ぶ→そばにくる	2歳	0歳		
26	M-2	1:43	母親	廊下	30cm	座位	三角形	そばにいる	4歳			
27	M-3	2:20	母親	廊下・保育室	70cm	立位	三角形	離れて遊ぶ→そばにくる	2歳			
28	M-4	4:06	母親	廊下・保育室	100cm	立位	三角形	そばにいる	4歳	小学生		
29	M-5	4:24	母親	廊下・保育室	200cm→50cm	座位	三角形	離れて遊ぶ→そばにくる	2歳			
30	M-6	0:42	母親	廊下・保育室	50cm	膝立ち	三角形	そばにいる	2歳			経験年数浅い
31	M-7	1:46	母親	廊下・保育室	50cm	膝立ち	三角形	そばにいる	2歳			経験年数浅い
32	M-8	1:07	母親	廊下・保育室	40cm	膝立ち	三角形	そばにいる	2歳			経験年数浅い
33	M-9	1:54	母親	廊下・保育室	40cm	膝立ち	三角形	そばにいる	3歳			経験年数浅い

資料① 保護者を支援するための環境構成 分析プロセス

1. 園別の保育者の説明（基礎データ）

- M園
1. 全園児が共通の玄関に通じる廊下に、貸出用の絵本を置いて利用しやすくしている。 掲示ボードも、一応必要なものはここに全部掲示しているとのこと。
 2. 廊下の上記の反対側、事務室の窓のところ。「いろいろ置いているの」ということ。
 3. 保育室の廊下の入口付近にぶら下げてあって「こんげつのうた」と書いてあり、そこに何曲かの楽譜が置いてあり、自由に持って帰れるようになっていた。保護者の方から「子どもたちの歌っている歌を知りたいという要望があったので」ということ。
 4. 保育室の廊下に引き出しの棚があり、そのなかに手作りおもちゃの作り方のお手製の用紙が入っていて自由にもちかえられるようになっている。これは若手の保育士がリーダーになって進めてもらい活躍の場としたい所長の意図があるとのこと。
 5. 手作りのおもちゃ紹介コーナー。4の写真の引き出しの上の壁に掲示してあるもの。
 6. 廊下の保育室沿いの壁の掲示物、今週の予定と書かれている。所長の話では特に幼児クラスでは、張り紙があふれているということであった。
 7. 345歳児クラスは連絡帳がないので廊下のホワイトボードに毎日の保育所での様子を書いて保護者に知らせている。廊下側に設置してある水槽。入園したての頃は泣いている子、乳児には特に気分転換になるので良いとのこと。保護者にも気分がなごむと評判が良いという。
 8. 栽培している野菜の今年の収穫数を廊下に掲示して保護者にも知らせている。

- K園
1. 子どもが靴を履く間保護者が腰をかけて待っていたり、保護者同士で話をするときにつかっってもらえればと思っけて置いています。保育士が坐布団もあつた方が暖かくていいよねと作ってくれました。
 2. 保育の様子を連絡帳だけではなく、写真等で伝えることで、理解していただきやすいかと思ひ、掲示している。その際、他のクラスの様子も知ってもらえるように、各クラスの様子をすべてここで紹介している。
 3. 保健関連のお知らせ等は、玄関で気づいていただきやすい箇所に貼って知らせている。新型インフルエンザの情報等を知らせ、保護者と共に子どもの健康を守ってきたい。
 4. 各クラスのおたよりや保育の様子を保護者が必ず通る廊下に掲示している。保護者が子どもの様子、他のクラスの様子をみたり、できるように取り組んでいる。
 5. 保育所の全職員が保護者を迎え入れると同時に、保護者にも全職員を知っていただきやすいように掲示している。
 6. 給食の献立は、月の献立と今日の献立をすべて掲示している。家庭での献立の参考にしていう声も聞かれる。
 7. 地域の子育て支援情報を掲示している。この掲示の奥の部屋が地域子育て支援の取組みをしている部屋なので、入るときに目につきやすいかと考え設置した。

- A園
1. ぶどうとか、くりとか季節のものを置いていますね。季節の変わりには、夏のひまわりとかセミとか風鈴だったりね。
 2. これは今月のお誕生日の子。けっこうお母さんたちもここで。ここに誕生日の子が写真とお誕生日おめでとうの人形と一緒に、（入園時に保護者が作る人形）を置いておく。みんな他のお母さんたちがきても「今日は〇〇ちゃんのお誕生日だね」と喜んで言ってもらえるようにという感じ。
 3. 季節の物を飾るようにしている。生のお花を欠かさないようにしている。お母さんたちが子どもと一緒にきれいだね、と。人形は他の方が持ってきてくださるので、誰が見てもかわい、小さい頃からお人形を抱っこしてほしいし、さりげなく子どもたちが抱いていたりしますね。
 4. 子どもたちも喜びますが、お母さんたちがとても喜ぶ。花はきれいに咲いたのから、だんだんに置いておく。入ってこられたときに、気持ちよく入ってこられて、なんか気持ちここで切り替えて、お仕事モードから入ってきたり、ここでいってらっしゃいとか。
 5. 種をまいたりときは、ここにおいておいて、大きくなったね、とかこれこれの種なんだねと。お母さんたちけっこう知らないの。種と一緒に名前を書いておいておく。
 6. 今日の食べたのはこんなですという。食事のサンプル。お花とかお人形とかがあると、食べ物だけって・・・何かあつたかい気持ちになりませんか。ものっていうよりは食事、子どもたちが食べてるっていうのを出したい。食堂ではなくてね。
 7. 週に一度、絵本とゲームを交替で。親と子どもと一緒にいる時間、ゲームも大人が強制しなくても、真剣にやれるものを選んでいきますけど。345歳はこんな借り方で、2歳児は絵本を借りてます。
 8. 345歳児は、ここ（事務室の入口）に入ってゲームを選んでいく。これもなかなか親子でという時間を意図的につくっていかないと、難しいので。保育園で遊んでるようなもの、子どもたちがルールがわかってるようなものを。2歳児は大人が並べておくんですね。まだ自分で選ぶのは難しいのでここに。自分たちがいつも見ている本の中から選んでいく。
 9. 後はこういうところにある本をお母さんたちが借りていけたりしますね。園長が、相談のある方はどうぞとしょっちゅうお便りを出すので、けっこうお母さんたちは入ってきますよ。相談があるとちょっといいですかと入ってこられる。いつでも入ってきます。
 10. 4時をすぎると荷物をまとめている。（保護者を見つけると、保育士が持つて行く）お迎えのときには、（以上児）は自分でほとんど支度をするので、保護者は上（保育室）にはほとんど上がっていかない。持ち物はそんなになんてすよ。うちは出席カードもないし、出席カードで何が育つのか、朝それをしなくちゃいけないって話し合つてやめちやつて20年ぐらいたつんですけど。ここが家庭に代わるところと言つているのに出席カードもおかしいねと言つて。連絡ノートは012歳はやっていますので、あんまりベタベタ貼ることはない。ここに貼るだけはあんまりない。身長や体重は1ヶ月に一度の成長記録の中に書くんですね。（0～年長まで、一月に一度）

（調査者から）

1. 1歳児トイレと汚物入れのかごに工夫し職員が使いやすいようにしている。
2. 廊下の棚の上などにちょっとした飾りがある。保育者の保護者への心遣いが感じられる。
3. 第三者評価の受審証が玄関に入ってすぐの入り口掲示されている。木の暖かみのある枠に入れ、小さな飾りやお花とともに飾られている。アルミの枠だと「保育所」、木の枠だと「保育園」。飾り方から「安心感」という印象を受ける。
4. 保育室内の環境のしつらえが専門的である。保育の質の高さによる安心感。安心して子どもを預けられる。

2. 内容による類型（表札：上段と、含まれる質的データ：下段）

<p>保護者のための空間を作る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後はこういうところにある本をお母さんたちが借りていけたりしますね。園長が、相談のある方はどうぞとしょっちゅうお便りを出すので、けっこうお母さんたちは入ってきますよ。A8 ・子どもが靴を履く間保護者が腰をかけて待っていたり、保護者同士で話をするときにつかってもらえればと思って置いています。保育士が座布団もあった方が暖かくていいよねと作ってくれました。K1
<p>保護者のために装飾する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぶどうとか、くりとか季節のものを置いていますね。A1 ・季節の物を飾るようにしている。生のお花を欠かさないようにしている。A3 ・花はきれいに咲いたのから、だんだんに置いておく。A4 ・事務室の窓のところ（に飾りを並べている）「いろいろ置いているの」ということ。M2 ・廊下側に設置してある水槽。保護者にも気分がなごむと評判が良いという。M8
<p>保育内容を掲示する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の食べたのはこんなですよという。食事のサンプル。A5 ・手作りのおもちゃ紹介コーナー。M5 ・廊下の保育室沿いの壁の掲示物。今週の予定と書かれている。M6 ・345歳児クラスは連絡帳がないので廊下のホワイトボードに毎日の保育所での様子を書いて保護者に知らせているM7 ・栽培している野菜の今年の収穫数を廊下に掲示して保護者にも知らせている。M9 ・保育の様子を連絡帳だけではなく、写真等で伝えることで、理解していただきやすいかと思い、掲示している。その際、他のクラスの様子も知ってもらえるように、各クラスの様子をすべてここで紹介している。K2 ・給食の献立は、月の献立と今日の献立をすべて掲示している。家庭での献立の参考にしているという声も聞かれる。K6 ・各クラスのおたよりや保育の様子を保護者が必ず通る廊下に掲示している。保護者が子どもの様子、他のクラスの様子をみたり、できるように取り組んでいる。K4 ・保育所の全職員が保護者を迎え入れると同時に、保護者にも全職員を知っていただきやすいように掲示している。K5
<p>保育内容の持ち帰りを促す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2歳児は絵本を借りてます。A7 ・345歳児は、ここ（事務室の入口）に入ってゲームを選んでいく。A8 ・全園児が共通の玄関に通じる廊下に、貸出用の絵本を置いて利用しやすくしている。M1 ・保育室の廊下の入口付近に「こんげつのうた」の楽譜が置いてあり、自由に持って帰ることができるようになっている。保護者の方から「子どもたちの歌っている歌を知りたいという要望があったので」M3 ・保育室の廊下に引き出しの棚があり、そのなかに手作りおもちゃの作り方のお手製の用紙が入っていて自由に持ち帰ることができるようになっている。M4
<p>その他の情報を掲示する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここに誕生日の子が写真とお誕生日おめでとうの人形と一緒に置いておく。A2 ・保健関連のお知らせ等は、玄関で気づいていただきやすい箇所に貼って知らせている。新型インフルエンザの情報等を知らせ保護者と共に子どもの健康を守っていききたい。K3 ・地域の子育て支援情報を掲示している。K7
<p>保護者の行動をスムーズにする環境を構成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者がすぐに帰ることができるように荷物を準備する A9
<p>家庭環境のモデルとなる空間を構成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児トイレと汚物入れのかごに工夫し職員が使いやすいようにしている。（観察者） ・保育室内の環境のしつらえが専門的である。保育の質の高さによる安心感。安心して子どもを預けられる。（観察者）

3. 保育者の意図による類型 (表札: 上段と、含まれる質的データ: 下段・下線部は意図)

<p>1 関係形成 (子どもと保護者) の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節の物を飾るようにしている。生のお花を欠かさないようにしている。<u>お母さんたちが子どもと一緒にきれいだね</u> と。A3 ・種をまいたりときは、<u>ここにおいておいて、大きくなったね、とかこれこれの種なんだね</u>と。お母さんたちけっこう知らない<u>ので種と一緒に名前を書いておいておく</u>。A5 ・親と子どもが一緒にいる時間、ゲームも大人が強制しなくても、真剣にやれるものを選んでいきますけど。A7 ・345歳児は、ここ (事務室の入口) に入ってゲームを選んでいく。<u>これもなかなか親子でという時間を意図的につくっていかないと、難しいので</u>。保育園で遊んでるようなもの、子どもたちがルールがわかってるようなものを。A8
<p>2 関係形成 (保護者同士、斜めの関係他) の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんな<u>他のお母さんたちがきても「今日は〇〇ちゃんのお誕生日だね」と喜んで言ってもらえるように</u>という感じで。A2 ・保護者同士で話をするときにつかってもえればと思って (ベンチや座布団を) 置いています。K1 ・保護者にも全職員を知っていただきやすいように<u>掲示している</u>。K5
<p>3 気持ちの安定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(プランターの生花を) 子どもたちも喜びますが、<u>お母さんたちがとても喜ぶ</u>A4 ・花はきれいに咲いたのから、だんだんに置いておく。<u>入ってこられたときに、気持ちよく入ってこられて、なんか気持ちをここで切り替えて、お仕事モードから入ってきたり、ここでいってらっしゃいとか</u>。A4 ・今日の食べたのはこんなですよという。食事のサンプル。<u>お花とかお人形とかが(サンプルと一緒に飾って) あると、何かあったかも気持ちになりますか</u>。A6 ・子どもが靴を履く間保護者が腰をかけて待っていたり、保育士が座布団もあつた方が暖かくていいよねと作ってくれました。K1
<p>4 保育内容の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の様子を連絡帳だけではなく、写真等で伝えることで、<u>理解していただきやすいか</u>と思ひ、掲示している。K2 ・給食の献立は、月の献立と今日の献立をすべて掲示している。<u>家庭での献立の参考</u>にしているという声も聞かれる。K6 ・345歳児クラスは連絡帳がないので廊下のホワイトボードに<u>毎日の保育所での様子を書いて保護者に知らせている</u>。(うさぎぐみ) M7 ・栽培している野菜の今年の収穫数を廊下に掲示して保護者にも知らせている。M9
<p>5 視野の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のクラスの様子も知ってもらえるように、各クラスの様子をすべてここで紹介している。K2 ・各クラスのおたよりや保育の様子を<u>保護者が必ず通る廊下に掲示している</u>。<u>保護者が子どもの様子、他のクラスの様子をみたり、できるように取り組んでいる</u>。K4
<p>6 知識の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健関連のお知らせ等は、<u>玄関で気づいていただきやすい箇所に貼って知らせている</u>。K3 ・この掲示の奥の部屋が地域子育て支援の取組みをしている部屋なので、入るときに<u>目につきやすいか</u>と考え設置した。K7 ・種をまいたりときは、<u>ここにおいておいて、大きくなったね、とかこれこれの種なんだね</u>と。<u>お母さんたちけっこう知らない</u>ので種と一緒に名前を書いておいておく。A5

先生方

平成 22 年 10 月 15 日

日本子ども家庭総合研究所
子ども家庭政策研究担当部長 柏女 靈峰

保護者への支援技術に関する調査研究への協力をお願い

拝啓

貴園ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日本子ども家庭総合研究所の研究調査につきましては、日頃よりご理解、ご協力を賜り心より感謝いたしております。

このたび私どもは、『子ども家庭福祉分野におけるソーシャルワークとケアワークの体系化に関する研究（2）—保育所保育士と施設保育士の保育相談支援（保育指導）技術の抽出と類型化を中心に—』（主任研究者：柏女靈峰）を実施することとなりました。

保育士による保護者への支援は、平成 13 年の保育士資格の法定化により保育士の業務に位置づけられ、その役割は、改定保育所保育指針により具体的に示されました。さらに平成 22 年に改正された保育士養成課程では、「保育相談支援」が科目として創設され、平成 23 年度から適用されることとなっております。一方で、保育所以外の児童福祉施設の保育士が保護者支援で用いる技術については、現在のところ明確に示されておらず、保育所以外の児童福祉施設における保育士の専門性を生かした保護者支援の技術、すなわち、保育相談支援技術を保育士の独自の援助技術として確立することは喫緊の課題といえます。

そこで、平成 20 年度に柏女靈峰を代表とする研究班（こども未来財団平成 20 年度児童関連サービス調査研究等事業）では、保育所保育士を対象として保育相談支援に関する質問紙調査を行い、主として言語的援助技術を把握いたしました。また平成 21 年度には、本研究班において、児童福祉施設における保育相談支援の技術の使用についてのインタビュー調査を実施いたしました。

2 年次目にあたります本研究の調査では、保育所以外の児童福祉施設における保育士の専門性を生かした保護者支援（保育相談支援）技術の体系化を試みることを目的し、保護者支援に関する質的なデータより保育相談支援の展開過程および具体的技術についての検討を行うこととしています。ご提供いただきましたデータは、個

人情報の厳重な管理と適切な処理を行い、研究や学会発表、研究紀要の作成以外の目的には用いませので、皆様にご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。なお、ご参考までに、本研究の第 1 年次報告を同封させていただきます。

ご多忙の中、大変恐縮ではございますが、本研究の趣旨にご理解いただき、下記内容にご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- ・ **保育士資格を有し**、現在保育・養育に携わっておられる方のうち、下記の条件すべてに当てはまる方をご紹介します。**保育経験 3 年未満の方と保育経験 10 年以上の方**（該当がなければそれに近い方）、**それぞれ 1 名ずつ計 2 名**のご紹介をお願い致します。雇用形態（正職員・非常勤職員・アルバイト等）は問いません。

条件

- ①施設長ではない方
- ②家庭支援専門相談員（ファミリーソーシャルワーカー）ではない方
- ③社会福祉士の資格をお持ちではない方

- ・ ご紹介いただいた方には、同封の調査票へ、「保育相談支援に関するエピソード」**各 2 事例**ご記入をお願いいたします。別添えの記入例をご参照ください。
- ・ 2010 年 11 月 14 日（日）までに、同封の返信用封筒でご送付ください。
- ・ 記入用紙のデータが必要な場合にはご連絡いただければ、添付ファイルでお送りします。データの場合はメールでご返信ください。
- ・ その他、本調査について、ご不明な点等ございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

事務局：日本子ども家庭総合研究所
子ども家庭福祉研究部
有村 大士 / 永野 咲
TEL 03-3473-8347
FAX 03-3473-8408
E-mail arimu@me.com

エピソード記述用紙

保護者支援のエピソード

*あなたが特に気がつけたことがらや態度、具体的な行為について、できるだけ詳しくご記入下さい。

エピソードの中で最も大切にしたこと

施設名			
お名前		性別	1. 男性 2. 女性
ご連絡先	〒 (携帯) e-mail @		
連絡可能な時間帯			
貴施設の運営主体	① 社会福祉法人 ② 自治体直営 ③ 宗教法人 ④ 学校法人 ⑤ その他 ()		
記入者の職位	① 保育士 ② 主任保育士 ③ ホーム長・ユニット長 ④ その他 ()		
記入者の勤務形態	① 正職員 ② 非常勤・嘱託 ③ パート ④ その他 ()		
記入者の年齢	歳	現在の施設での勤務年数	年
保育所での職歴	あり ・ なし		
保育以外の仕事経験	※ご経験をお書きください		
所有免許・資格	(免許) ① 幼稚園教諭 ② その他 () (諸団体認定資格) ① 臨床心理士 ② ベビーシッター ③ チャイルドマインダー ④ その他 ()		

保護者支援にかかわる研修について伺います。(園内・園外ともに)

下記の研修テーマの中で、最も強く影響を受けたと思われるものを1つ選んでください。

- ① 子育て支援論 ② 子育て支援実践報告 ③ カウンセリング
④ ソーシャルワーク ⑤ その他 ()

ご記入にあたって

- この調査において保護者支援とは、面会時や手紙・通信等のやり取りその他、担当する子どもの保護者に対して、直接ないしはファミリーソーシャルワーカーとともに支援を行うことをさします。
- 貴施設を利用されている保護者に対し、実際に行った保護者支援のエピソードをご記入下さい。
- ご記入の際には別紙の「エピソードの記入例」をご覧いただき、その実践が行われた際、あなたが特に気がつけたことがらや態度、具体的な行為について、できるだけ詳しくご記入下さい。
- 保護者支援にどのような技術が使われているかを広く収集することを目的としております。2つのエピソードは、さまざまな場面での実践を思い返してご記入下さい。(例：発達について、生活上のこと、人との関わり方、環境の構成、遊びの展開、その他)
- 本調査では十分な管理のもとに個人情報を取り扱います。記述の際にも個人が特定されないよう(ミキちゃん→Aちゃん等)ご協力いただけますようお願いいたします。
- 「事例の中で最も大切にしたこと」の欄には、その事例を通して、あなたが最も大切にすることをご記入下さい。

エピソード記述用紙

保護者支援のエピソード

*あなたが特に気がつけたことがらや態度、具体的な行為について、できるだけ詳しくご記入下さい。

例

◎3歳未満児の愛着対象としてとらえやすいのは、1人であるためまずは、里母さんのみの交流をしてもらっていた。

◎交流15日目。

互いに意識しすぎてなかなか二人でいることができず、すっとかけてこない児に里母さんも「私のこと嫌いなのかしら…」と少々不安がっていらっしゃる姿が目立っていた。「とつてもまじめな〇〇くんだから、私に気を使って、△△ちゃん（里母さん）にいけないでいるのかもしれない。」と伝え、二人で見つめるとはずかしいような、うれしいような表情をしていた。

「こんなにちっちゃくても気がつかったりするの？」と里母さんは驚かれていたが、「ちょっとお話ししてきてもいいですか」と里母さんにお話しして、場所をかえて児と保育士とで向かい合って話をした。

「〇〇くん、△△ちゃん（里母さん）のこと好き？」と問うと、児は「うん、しゅきっ」と答える。「□□ちゃん（保育士）もしゅきっ…」と言ってうつむいてしまう。「〇〇くん、□□ちゃん（保育士）に気を使ってるんだね。大丈夫大丈夫、〇〇くんが△△ちゃん（里母さん）に抱っこされても□□ちゃん（保育士）は〇〇くんが大好きだよ。〇〇くんと△△ちゃん（里母さん）が仲良しだととっても素敵だし、□□ちゃん（保育士）もとってもうれしいんだよ。」と伝える。

真剣な表情で話を聞いていた児。保育士さんと里母さんのいる方向を交互にみている。「〇〇ちゃん、里母さんに抱っこしてもらい？」と問うと「うん！！」と元気に答える。「□□ちゃん（保育士）ここで見てるから、いってごらん。」と伝えると、にやにやと笑いきるっつとふり向き、タッタッタと走っていった。決心したようにもう一度保育士を見てから、里母さんにもじもじしながら近寄って行った。

里母さんはその決心もまだ読み取れてはいないものの、そっと手を伸ばして初めて抱き上げて抱きしめていた。

児の様子をみて、里母さんと二人でいる環境の方が、慣れやすいと判断し、次の交流からは担当保育士は姿を見せず、二人がしやすい場所づくりをした。

エピソードの中で最も大切にしたこと

例 里母さんも児もはずかしがりやで真面目な性格のため、環境をよりリラックスしやすいものへと移していった。保育士に気を使いながらも、まだ保育士を基準に判断している段階であったため、児の思いを代弁し、里母さんに素直に向き合えるよう安心と導きの両方を心がけた。

エピソードの背景

（入所理由、家族構成（ジェノグラムなど）、本エピソードの背景などをご記入ください。）

例

◎入所理由

・病院で出産。児を残し母失踪。遺手紙（訳あって育てられないので、よろしく願います。）と出産費用、新品の肌着、水色のカバーオールを置いていった。

・病院のDrより名前をつけていただき、生後5日目で乳児院へ入所。男児。

◎児2歳→養育家庭（里親家庭）へとつなげる。マッチング。交流が始まる。（初顔合わせ）

◎交流1カ月→養育家庭（里親家庭）へと委託。

◎児8歳の時→里母さんと里親会にて再会。

◎児14歳の時→里母さんと里親会にて再会。

保育士としての固有の保護者対応

（エピソードのなかで保育士の専門性を生かした保護者対応と思われることや他職種や他機関に提示した視点などについてご記入ください。）

例

・児の特性を里母さんに伝えるとともに、児のことを里母さんと保育士の間で話をすることを本人に見せ、安心できるように配慮した。

・保育士なしでは、愛着の段階が不安定だったので、里母さんと保育士の間で児が苦しまないように代弁と導き心がけた。

・担当保育士がそばにいないと、なかなか里母さんへ移行できなかつたため、初めての抱っこ次から、担当保育士は姿を出さず、事務所のケースワーカーが担当以外の保育士が対応するようにした。

お忙しい中でのご協力、誠にありがとうございました。

平成 22 年 7 月 30 日

〇〇園
園長

様

日本子ども家庭総合研究所
子ども家庭政策研究担当部長
柏女 亜峰**観察調査協力をお願い**

拝啓 貴園ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日本子ども家庭総合研究所の研究調査につきましては、日頃よりご理解、ご協力を賜り心より感謝いたしております。

このたび私どもは、『子ども家庭福祉分野におけるソーシャルワークとケアワークの体系化に関する研究（2）一保育所における保育相談支援の体系化に関する研究一』（主任研究者：柏女亜峰）を実施することとなりました。

保育士による保護者への支援は、平成 18 年の保育士資格の法定化により、保育士の業務に位置づけられ、その役割は、改定保育所保育指針により具体的に示されました。さらに平成 22 年に改正された保育士養成課程では、「保育相談支援」が科目として創設されております。一方で、保育士が保護者支援で用いる技術については、現在のところ明確に示されておらず、保育指導技術を保育士の独自の援助技術として確立することは喫緊の課題といえます。そこで、平成 20 年度に柏女亜峰を代表とする研究班（子ども未来財団平成 20 年度児童関連サービス調査研究等事業）では、保育相談支援に関する質問紙調査を行い主として言簡的援助技術を把握いたしました。また平成 21 年度には、本研究班において動作的援助技術の把握を目的とした予備的観察調査を実施いたしました。今年度は、より詳細な動作的援助の把握を目的として、保育所の保育士と保護者の方々を対象に、保育指導技術の観察調査を実施させていただくこととなりました。

ご提供いただきましたデータは、個人情報の厳重な管理と適切な処理を行い、研究以外の目的には使用いたしませんので、ご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。なお、本研究の実施内容と平成 20 年度の研究結果を同封させていただきます。

ご多忙の中、大変恐縮ではございますが、以上の趣旨をお汲み取りいただき、当調査へのご協力につきまして格段のご高配をお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 : 2010 年 月 日
訪 問 員 : 橋本真紀（関西学院大学教育学部准教授）
西村真実（大阪成蹊短期大学 講師）
観察調査の内容 : 別紙資料参照

以上

（お問い合わせ先） 〒662-0827 西宮市岡田山 7-54
関西学院大学教育学部
橋本真紀
電話 090-5047-3812
E-mail:hamaki@kwansei.ac.jp

観察調査の内容について**1. 倫理的な配慮について**

本調査におきましては、内容の信頼性を担保するため、デジタルカメラ（物理的環境のみに使用）、ビデオ、IC レコーダーによる録画録音を希望しております。調査結果の報告に際しては、園名や個人が特定されることがないように適切な管理を行います。また、調査員から個人情報外部に漏れることはございません。

2. 調査方法について

①観察調査は、貴園の延長保育の時間帯に合わせて実施させていただき、調査は、延長保育終了時に終了予定です。

②3 歳未満の子どもさんの保護者の方への保護者支援の様子を観察させていただきましたら幸いです。

③観察は、10 年以上のベテランの保育士の方 1 日、3 年目程度の経験がごありの保育士の方を 1 日、合計 2 日間させていただきたく存じます。結果を比較することはいたしません。

④大変恐縮ですが、調査にご協力いただく保護者の方、保育士の方に、園長先生より撮影日と内容を事前にお知らせいただき、保護者、保育士の方にご了承いただけましたら幸いです。必要でしたら文書を作成し送付いたしますので遠慮なく申し出ください。

⑤当日、事前に延長保育の保育室に伺い、子どもさんに説明をさせていただきます。0 歳児等人見知り強い時期は子どもさんの状態に合わせて対応させていただきます。

⑥17 時に保育室にお伺いし、延長保育終了時まで、保育室の中、廊下、テラス等で保育士の方の保護者対応の様子を撮影させていただきます。ただし、調査を了承されていない保護者の方や、配慮が必要な場合は、ご指示いただけましたら撮影は控えます。

3. 調査内容について

本調査の目的は、保育士の保護者支援の具体的な技術の検討であり、保護者支援の評価ではなく、具体的技術の抽出にあります。保育士の方の保護者への関わりにおける具体的な行為、発言等を観察させていただきます。また、本調査は、保育士による日常的に行われる保護者支援の技術を把握させていただくことを目的としております。観察調査のためにご準備いただいたり、特に場を設定いただく必要はございません。

4. 結果の使用について

本調査は、日本子ども家庭総合研究所のチーム研究として実施しております。調査結果は、報告する必要があり、報告書として公表されることとなります。その他、結果を学術的な研究、及び保育士の保育相談援助技術の研究会等に使用させていただくことをお許しいただきましたら幸いです。ただし、先述のとおり、個人情報等が公表されることはございません。また公表内容は、事前にご確認いただいた上で使用させていただきます。

2010. 7. 25.

柏女班保育所班

「保育相談支援事例の動作的援助技術に関する観察調査ガイド」

I. 調査の目的と概要

1. 研究調査の目的

本研究の目的は、保育所保育士の保育相談支援技術における動作的援助技術を把握することにある。

2. 調査対象

表1 観察調査対象園

	関東	中部	関西
対象園 可能であれば、3歳未満児クラスでの撮影を依頼。	未定	■■■■園 ■■■■先生 ■■■■ ■■■■ ■■■■	■■■■園（予定） ■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■
一人前レベル (2～3年目)			
達人レベル (10年以上)			■■■■
担当者	山川 水枝谷・永野	高山 天野	橋本 西村

3. 調査方法と期間

調査方法：自然観察法における組織的観察。

調査期間：平成22年8月16日～9月30日。各園2日。

II. 調査手順

1. 調査用具と持ち物

- 謝礼の図書券、手土産 → 要確認
- 筆記用具、記録用紙
- 観察調査ガイド
- 名刺
- 記録用紙を入れる封筒
- 依頼文（事前に送付するが、アウトプットして持参しておく）
- ビデオ、ICレコーダー機材（充電、テープ挿入確認）

2. 事前準備

- ・対象者と日程調整（所要時間と調査の目的、内容を伝える）。
- ・事前に事例観察時間をお知らせし、保護者に観察日時を連絡していただく。
- ・依頼文と質問内容の文書を送付。
- ・機材の確認。

3. 調査手順の概要

観察調査の進行
<p>○あいさつ</p> <p>○自己紹介及び事例調査協力へのお礼</p> <p>例：関西学院大学の橋本真紀と申します。本日は、柏女聖峰（日本子ども家庭研究所、淑徳大学）を代表とする「子ども家庭福祉分野におけるソーシャルワークとケアワークの体系化に関する研究」の観察調査の調査員として、お伺いいたしました。ご多忙の中、観察調査への協力をご快諾頂きありがとうございました。</p> <p>○調査の趣旨説明等</p> <p>事前に送付した依頼文を確認しながら説明する。 倫理的配慮の伝達と調査協力の意思確認。</p> <p>①結果の使用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本調査は、日本子ども家庭総合研究所の研究助成金により実施していること。 ・調査結果を報告する必要があり、調査の内容が公表されること。 ・その他、結果を学術的な研究に使用させて頂きたいこと。 ・その際、公表したい内容は、事前にご確認いただき、許可を頂いた内容のみ、報告書や研究に使用させて頂くこと。 <p>②倫理的な配慮について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容の信頼性を担保するため、ビデオカメラ及びデジタルカメラ、ICレコーダーによる録音録音を行うこと。 ・園名や個人が特定されることはないよう配慮を施すこと。 ・調査員から内容が外部に漏れないこと。 <p>上記の①②についてご了解をいただいた上で調査を実施する。 もし、事情が変わって協力できないといわれても無理強いしない。</p> <p>○ビデオのテスト録音および準備。操作は、事前に確認しておく。</p> <p>○観察調査の実施観察の手順 ⇒ 「4. 調査の手順」参照。</p> <p>○お礼と内容確認作業の依頼</p> <p>例：「本日は、ありがとうございました。後日、内容を整理して送付させていただきますので、内容をご確認の上、ご返送いただけますでしょうか。お手数をお掛けいたしますがどうぞよろしくお願いいたします。」</p> <p>○ビデオと記録したメモ。頂いた資料を封筒に入れて終了。</p>

4. 調査の手順

時間	観察調査の手順
17:00	<p>※ 開始、終了時間は園のご都合により調整。 ※ 観察のターゲットを絞る場合は、ICレコーダーをつけてもらう。 ICレコーダーの使用方法を説明。保護者支援のときだけスイッチを入れてもらう。</p> <p>観察をさせていただく場所に行く。子どもたちに挨拶。 子どもの年齢に応じて担任とともに説明。 乳児クラスの場合は人見知り等に要配慮。 ビデオの撮影に適切な位置を3箇所程度選択。事例により、撮影場所を変更する。 撮影の際は、可能な限り周囲に子どもや他の保護者がいない場所から撮影する。 環境の観察 → 別紙参照。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">観 察 開 始</div>	
17:30	<p>担当者①保護者の送迎時における保育士の関わりを撮影。 担当者②記録表1に事例の概要を記入。</p>
18:30	
19:00	<p>観察終了。 観察対象の保育士に以下をうかがう。 ・保育指導事例について聞き取れなかった部分等補足説明。 ・各事例対応の意図。 ・平均的な保護者対応数（観察日が平均より少ないか、多いか等）。</p>
19:30	<p>最終終了。 必要であれば、後日（記録作成後）にヒアリング調査にうかがわせていただく。</p>

5. 調査実施上の注意

- ・観察・聞き取りの内容は、秘密厳守。
- ・ビデオテープ等の保管（電車の中に忘れてこないように！）。
- ・あくまで調査であり、園関係者のご意見に対するコメントや批判をしない。また、聞かれない限り、自分自身の意見などは控える。

6. その他の一般注意

- ・手土産（2,000円分のお菓子）などを各自購入し、持参してください。購入の際、領収書を必ずもらっておくようにしてください。領収書のあて先は、「日本子ども家庭総合研究所」をお願いします。
- ・交通費、手土産代については、後日研究費より返金されますので、領収書の裏に名前を書いておいてください。

7. 分析及び報告について

- ・保育士が保護者に接近、関与を開始してから内容が継続している一連の過程を分析単位とする。事例の撮影時間は20分を目安とする。
- ・環境構成（掲示物、空間配置等）も専門的技術の範囲と捉え分析対象とする（別紙資料）。
- ・観察後、別紙記録書式に記述する。別紙記録用紙参照。
- ・H21年度作成の大カテゴリ（精査版）により、エピソード記録を作成。エピソード記録の記述分析。
- ・H21年度作成の小カテゴリ（精査版）を活用した事象見本法による分析。
- ・報告書には、フェイスシートの内容は統計処理をして掲載。

以上

注：

- 1) 岩間伸之. 対人援助のための相談面接技術. 中央法規出版. 2008. p24
- 2) ジェームズ E. メイザー・磯 博行他訳. メイザーの学習と行動. 二瓶社. 1999. p288
- 3) 保育所保育指針には、保育所は「家庭との緊密な連携の下に」保育を行うことが規定されている（第1章総則2保育所の役割（二））。
- 4) 柏女霊峰他. 保育指導技術の体系化に関する研究. 財団法人こども未来財団. 2009. p89
- 5) 児玉桂子・古賀蒼章・沼田恭子・下垣光. PEAP にもとづく認知症ケアのための施設環境づくり実践マニュアル. 中央法規出版. 2010
- 6) 柏女霊峰. 平成20年度児童関連サービス調査研究等事業保育指導技術の体系化に関する研究. 財団法人こども未来財団. 2009
- 7) 柏女霊峰他. 保育指導技術の体系化に関する研究. 財団法人こども未来財団. 2009. p79
- 8) 柏女霊峰・橋本真紀. 増補版・保育者の保護者支援—保育相談支援の原理と技術. フレーベル館. 2010. p153

文献：

- ・柏女霊峰・橋本真紀. 増補版・保育者の保護者支援—保育相談支援の原理と技術. フレーベル館. 2010
- ・柏女霊峰監修・橋本真紀・西村真実編. 保護者支援スキルアップ講座 保育者の専門性を生かした保護者支援—保育相談支援の実際. ひかりのくに. 2010
- ・柏女霊峰. 子ども家庭福祉論[第2版]. 誠信書房. 2011
- ・柏女霊峰・橋本真紀編. 保育相談支援. ミネルヴァ書房. 2011

